

令和6年度 愛知支部事業報告



目次

- [業務第一グループ](#) 3
- [業務第二グループ](#) 9
- [レセプトグループ](#) 11
- [保健グループ](#) 13
- [企画総務グループ](#) 19

1. 基盤的保険者機能の盤石化

施 策	KPI項目	R7 KPI	R6 KPI	R6 KPI 実績
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を100%とする ※全支部一律に設定	100%	100%	100%
	現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする	—	98.4%	98.4%
	②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する【R7新規】 ※全支部一律に設定	—	—	—
	③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする【R7新規】 ※全支部一律に設定	対前年以下	—	—
レセプト点検の精度向上	①協会のレセプト点検の査定率(※)について前年度以上とする (※)査定率＝協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額 ※全支部一律に設定	対前年以上	0.118%以上	0.111%
	②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする ※全支部一律に設定	対前年以上	7,895円以上	10,622円
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする ※全支部一律に設定	対前年以上	59.74%以上	71.30%
	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする。 ※マイナナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の廃止)が行われるまでの取組	—	78.65%	77.93%

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

施 策	KPI項目	R7 KPI	R6 KPI	R6 KPI 実績
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率	58.7%以上	56.9%以上	56.2%
	②事業者健診データ取得率	14.1%以上	13.5%以上	12.3%
	③被扶養者の特定健診実施率	32.2%以上	31.3%以上	27.8%
特定保健指導実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導実施率	23.3%以上	17.1%以上	18.4%
	②被扶養者の特定保健指導実施率	18.6%以上	17.5%以上	11.3%
重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする。 (※)胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	対前年以上	32.3%	31.3%
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を12,050事業所(※)以上とする (※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	12,050事業所以上	9,760事業所	11,594事業所
医療資源の適正使用	①医薬品の安定的な供給を基本としつつ、全支部において、ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※1)を80%以上とする。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度以上とする。(※1)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	対前年以上	83.2%	89.2%
	②バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。【R7新規】 ※全支部一律に設定	—	—	—
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月情報発信を行う【R7新規】	—	—	—
	②-1 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.0%以上とする。	53.0%以上	52.0%以上	52.4%
	②-2 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	対前年以上	19,292事業所	19,297事業所
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする ※全支部一律に設定	15%以下	15%以下	20.0%

実施項目

令和6年度 実施計画等

■ サービス水準の向上

すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード10日間)を遵守する。
【KPI】 申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード10日間)達成状況を100%とする。

令和6年度 事業実施結果

サービススタンダードにおける支給までの所要日数は、令和6年度は前年度と比較し、さらに1.01日短縮に至り、5.71日(年度平均)となっている。令和6年度は、スキルアップ研修等を人材育成を計画的に実施し、令和6年度末における所要日数は5.52日と前年度比2.28日の縮減、労働投入量は前年度比10.3%の縮減となっており効率的な事業運営につながった。

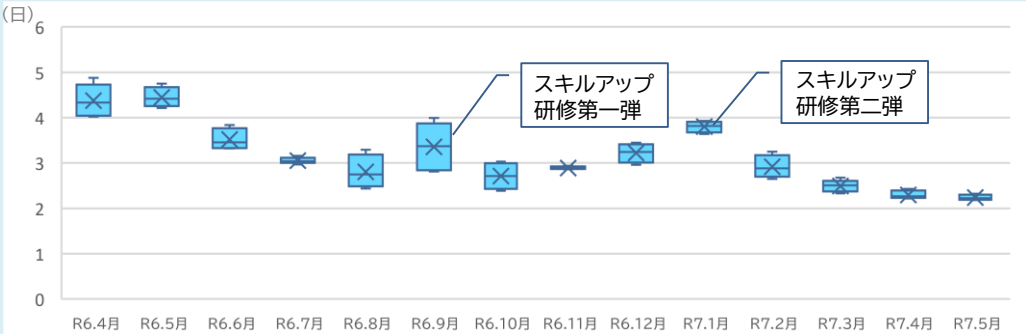
サービススタンダードにおける支給までの所要日数(年次推移)

平成29年度	平成30年	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
7.85	8.09	7.86	7.94	8.07	8.39	6.72	5.71

傷病手当金における支給までの所要日数(月別推移/有人審査)

月/日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度	6.91	7.05	7.02	7.16	6.33	6.78	7.23	7.37	6.78	7.69	7.64	7.80
令和6年度	7.38	7.45	6.52	6.06	5.79	6.12	5.69	5.87	6.15	6.85	5.92	5.52

傷病手当金における支給までの所要日数(月別・週単位/有人審査)



労働投入量の比較(令和5年度/6年度 3月期 職員)

稼働分類/年度	実労働計(時間)
令和6年3月	4,322
令和7年3月	3,876

令和6年度 事業実施結果

傷病手当金決定状況と被保険者・平均標準報酬月額の高次比較

傷病手当金	年度	決定件数	伸び率	日数	伸び率	一件あたり日数	金額(円)	伸び率	一件あたり金額
	令和5年度	117,548	-28.5%	3,603,335	-6.3%	30.6日	21,465,520,148	-3.6%	182,611
	令和6年度	121,255	3.2%	3,849,067	6.8%	31.7日	23,417,292,379	9.1%	193,124
〈参考〉	令和元年度	76,021	-	2,516,091	-	33.1日	14,703,199,000	-	193,409

被保険者数	年度	被保険者数	伸び率
	令和5年度	1,558,080	2.0%
	令和6年度	1,597,217	2.5%
〈参考〉	令和元年度	1,524,312	-

平均標準報酬月額	年度	平均標準報酬月額	伸び率
	令和5年度	320,093	1.4%
	令和6年度	323,781	1.1%
〈参考〉	令和元年度	311,153	-

傷病手当金は、令和6年度において決定件数ベースで前年度から3.2%、金額ベースでは前年度から9.1%伸びている。
令和元年度(コロナ禍以前)の参考数値と令和6年度の状況を1件あたりで比較すると、日数は令和元年度が33.1日、令和6年度が31.7日、金額は令和元年度が193,409円、令和6年度が193,124円と、近似値であった。

令和7年度 事業計画(目標)

すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード10日間)を遵守する。
加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026年(令和8年)1月に電子申請を導入する。

- 【KPI】
- 申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード10日間)の達成状況100%
 - サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する。

実施項目

令和6年度 実施計画等

■ 現金給付の適正化の推進

現金給付の支給決定データの分析により不正の疑いが生じた申請について、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、厳正に対応する。

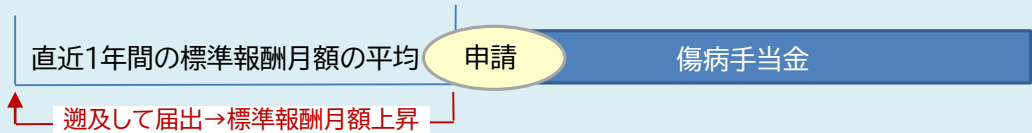
令和6年度 事業実施結果

	適正化会議 開催回数	実施契機	報酬の適正を審査するもの	継続給付後、就労が確認され労務不能 を審査するもの
令和5年度	1回	本部からのデータ提供	17件	7件
令和6年度	4回	支部でのデータ抽出	16件	6件

事例

○標準報酬月額の変及処理

傷病手当金の日額は、支給初日の前月から直近一年間の標準報酬月額の平均÷30日×2/3で算出される。傷病手当金等の申請に併せ、遡及して標準報酬月額変更届が提出され、大幅に平均標準報酬月額が引き上げられるケース等は調査を行う。



令和7年度 事業計画(目標)

現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。

実施項目

令和6年度 実施計画等

■ 現金給付の適正化の推進

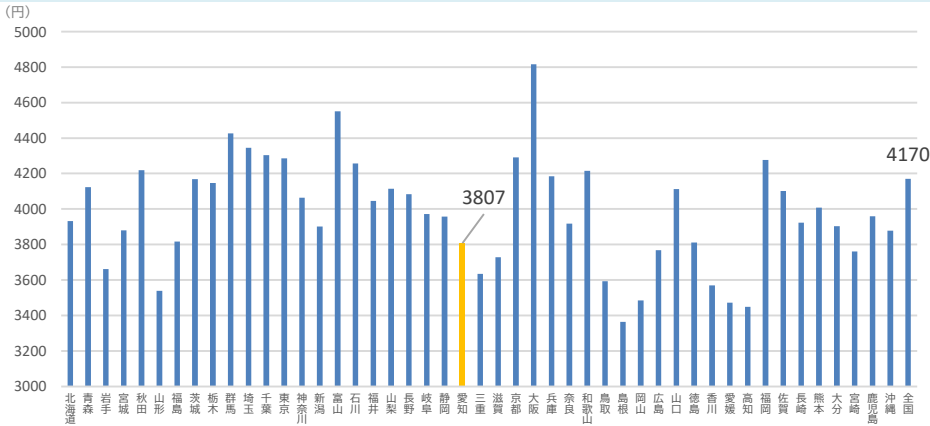
柔道整復療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診（いわゆる「部位ころがし」）の適正化を図るため加入者への文書照会などを強化するとともに、施術所や請求団体の申請傾向を分析し疑義が生じた施術所については、面接確認等を実施し重点的に審査を行う。

令和6年度 事業実施結果

柔道整復療養費 支給決定状況（令和5年度/令和6年度）

	決定件数(件)	決定件数伸び率(%)	支給金額(円)	支給金額伸び率(%)	一件当支給金額(円)	15日以上頻回件数(件数)	15日以上頻回割合(%)	15日以上かつ3部位以上件数(%)	15日以上かつ3部位以上割合(%)
令和5年度	721,896	-0.79%	2,751,891,034	-1.34%	3,812	10,355	1.39%	2,765	0.37%
令和6年度	730,593	1.20%	2,768,802,547	0.61%	3,788	9,350	1.26%	2,496	0.34%

柔道整復療養費 一件当支給額（支部別・令和6年度第3四半期時点）



柔道整復療養費については、令和6年度において前年度と比較し決定件数が1.20%、支給額が0.61%伸びているが、一件あたり支給金額は減少傾向にある。

また、1カ月における施術が15日以上頻回割合、15日以上かつ3部位以上の件数割合等の数値は減少しており、頻回及び部位数の多い申請については、適正化が図られていると考えられる。

なお、左図は柔道整復療養費の一件当支給額（令和6年度第3四半期時点）を支部別に比較したものである。愛知支部は、全国平均と比較して低い数値(3,807円)となっている。

令和7年度 事業計画(目標)

柔道整復療養費について、多部位かつ頻回の申請及び負傷を繰り返す申請を抽出し、加入者への文書照会や面接確認を実施する。
なお、加入者への文書照会については、頻回に着目した照会を強化し、回答内容を精査するとともに、その効果を検証する。
また、不正が疑われる施術者については、地方厚生局へ情報提供を行う。

令和6年度 業務第一グループ事業報告⑤

実施項目

■ オンライン資格確認等システムの周知徹底

令和6年度 実施計画等

医療機関における高額療養費の自己負担限度額の区分確認について、オンライン資格確認システムによる利活用状況を検証するとともに、病院を対象にアンケートを実施し実体の把握を行う。

令和6年度 事業実施結果

○病院向け情報提供リーフレット(対象:186病院)

〈特徴〉

- ・オンライン資格確認による自己負担限度額の区分確認状況について各病院ごとに分析し可視化したリーフレット。
- ・自施設と県全体の状況を比較することができ、さらに診療科ごとの状況も併せて掲載することで、課題となる診療科を把握することが可能。

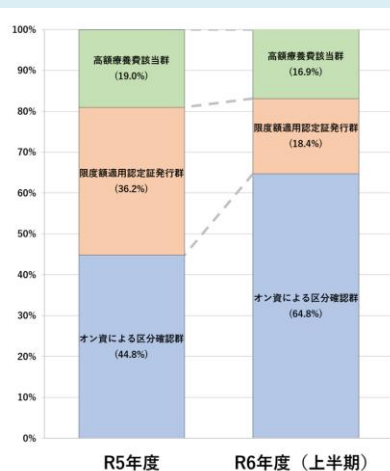


○年次分析及びアンケート解析 (回収状況:102病院 回収率55%)

〈年次比較による検証(右図)〉

オンライン資格確認を用いて自己負担限度額の区分確認を行っている群は、令和5年度44.8%、令和6年度64.8%と約20%伸長していた。

一方で、区分確認をせず清算後に高額療養費を申請した群は令和6年度において16.9%存在し、年度における変動はみられない。

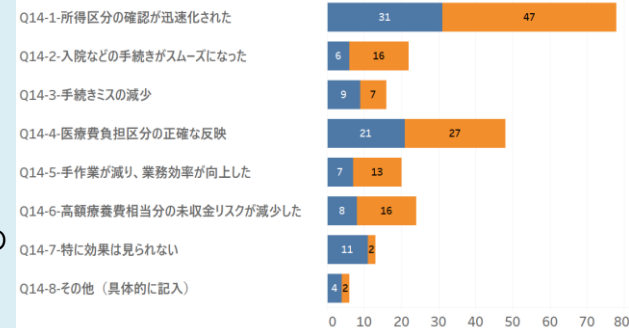


〈効果の実感(右図)〉

同システムの利用率が高い病院ほど、限度額区分の確認が迅速化されたとの効果を実感している。

また、入院・手術費用の未収金リスクの減少につながったとの回答もみられた。

Q14オンライン資格確認を行っていることにより、どのような効果がありましたか？



令和6年度 業務第一グループ事業報告⑥

実施項目

令和6年度 実施計画等

■ データ分析に基づく事業の実施

医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データの等を活用して地域差等の分析を行う。

令和6年度 事業実施結果



第26回日本医療マネジメント学会
セッション名: 地域連携12 (地域包括ケア) 一般演題 (口演) 2F-14

第四期医療費適正化基本方針の観点を踏まえた白内障手術の現状

発表者 割貝 純圭
共同研究者 名波 直治 鈴木 大輔

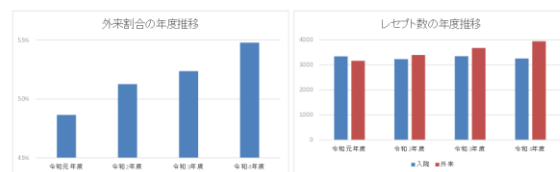
全国健康保険協会愛知支部

第四期医療費適正化基本方針では、医療資源に投入量の差がある医療の一つとして、白内障手術の外来実施が諸外国と比較し指摘されている。

諸外国では、OECD加盟国の多くの国で、90%以上が外来で実施されている一方で、本邦での外来実施割合は54%であり、都道府県ごとに実施状況は様々である。

本研究は、令和元年度と令和4年度における白内障手術の外来・入院での実施割合の変化、医療費と入院日数の関係を検証するとともに、入院症例の要因を医療機関、合併症等のレセプト内容、年齢の観点から調査し、現時点における白内障手術の実態を把握することを目的とし実施したものである。

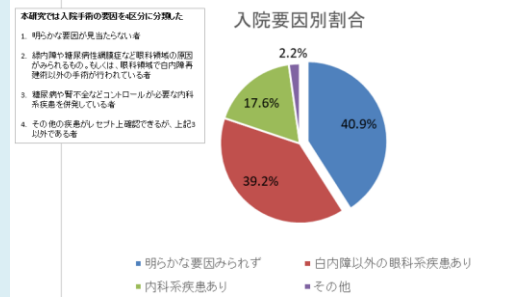
結果 白内障再建術における外来・入院別実施割合の推移 (レセプト枚数)



左側のグラフは、令和元年度から4年度における白内障の水晶体再建術の外来手術実施割合を表したものである。年度を追うごとに、外来実施割合は伸長していることがわかる。

右側のグラフは、令和元年度から4年度における白内障の水晶体再建術のレセプト枚数の推移を、外来、入院別に表したものである。外来手術のレセプト枚数は伸びている一方で、入院手術のレセプト枚数は減少しておらず、毎年横ばいとなっている。

結果 白内障再建術における入院症例の要因分類



入院症例の内訳から、4つの事由に分類した。「明らかな要因みられず」の者が約4割を占める一方で、顕微鏡下新術など高度な眼科手術は約4割、合併症が確認できる内科系疾患のある者は17.6%であった。

研究の結果、白内障手術の外来実施割合は、年々上昇傾向にあるものの、入院レセプト数に減少はみられず、特定の医療機関での入院手術が固定化されている現状が確認された。

しかし、第四期医療費適正化計画基本方針においても、入院実施率の適否は、患者の状態を踏まえ医師の判断及び患者の合意によりなされるものであり、一概に減少させればよいものではない旨が記載されていることから、今後、実態を踏まえた検討が必要と考えられる。

実施項目	令和6年度 実施計画等
■ 健康保険証を利用登録したマイナンバーカード(以下「マイナ保険証」という。)への円滑な移行	「マイナ保険証」の利用を推進するとともに、制度に係る広報や「資格情報のお知らせ」及び「資格確認書」を円滑に発行する。 - マイナンバーを正確に収録するため、加入者に対するマイナンバーの照会及び相談対応を適切に行う。

令和6年度 事業実施結果				令和7年度 事業計画(目標)
マイナンバーの確認実施状況及び今後の予定				- 昨年度に引き続き、マイナンバーを正確に収録するため、加入者に対するマイナンバーの照会及び相談対応を適切に実施する。 - 令和7年12月2日以降は健康保険証が使用できなくなることから、制度に係る広報や「マイナ保険証」による資格確認を受けられない状況にある加入者に対して「資格確認書」を一括発行する。
実施時期	対象者	実施内容	対象件数	
令和6年9月 令和7年1月	全加入者	「資格情報のお知らせ」の発行業務	全国:約3,960万人 愛知:約248万人	
令和7年3月	氏名、住所等不一致者	マイナンバーの確認業務	全国:約9万人 愛知:約5千人	
令和7年4月～ 令和8年3月(月次)	氏名、住所等不一致者	マイナンバーの確認業務	全国:約5万人	
令和7年7月～ 令和7年10月 (愛知支部:7月予定)	令和6年11月30日までに加入手続きされた方 のうち「マイナ保険証」を お持ちでない者	「資格確認書」の発行業務	全国:約1,200万人	

令和6年度 業務第二グループ事業報告②

実施項目

令和6年度 実施計画等

■ 被扶養者資格の再確認の徹底

- 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、本部からの文書勧奨に加え、支部独自の文書勧奨及び電話勧奨を実施し、提出率向上に努める。
(提出率前年度(93.5%)以上)
- マイナンバーを活用した情報照会から、事前に被扶養者の課税情報を取得できることにより、詳細な調査を実施する。

令和6年度 事業実施結果

令和7年度 事業計画(目標)

被扶養者調書提出率の推移(愛知支部令和4年度～令和6年度)

令和4年度	提出率	令和5年度	提出率	令和6年度	提出率
令和5年2月28日	88.61%	令和6年2月29日	85.37%	令和7年2月7日	84.90%
令和5年3月7日	90.89%	令和6年3月7日	87.33%	令和7年2月21日	88.99%
令和5年3月14日	92.29%	令和6年3月14日	89.32%	令和7年3月7日	91.09%
令和5年3月22日	92.75%	令和6年3月21日	90.05%	令和7年3月21日	91.51%
令和5年3月31日	94.77%	令和6年3月29日	93.50%	令和7年3月31日	91.79%
支部勧奨伸び率	6.16%	支部勧奨伸び率	8.13%	支部勧奨伸び率	6.89%

- 令和6年度に解除となった被扶養者の状況を分析し、解除の可能性の高い対象者に絞って資格確認を実施する。
- 宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への早期勧奨により被扶養者資格再確認リストを確実に回収し、再確認の実施を徹底する。

上図は、年度ごとの被扶養者調書の提出率を表したものである。令和6年度は例年より早期に支部独自勧奨を実施した。そのため、文書勧奨及び電話勧奨と2回にわたり実施することができたものの、マイナンバーを活用した詳細な調査を実施したことにより、事業主による加入者への確認作業に時間がかかる等、結果的に前年度より1.71%のマイナスとなった。

令和6年度 レセプトグループ事業報告①

実施項目

■ レセプト内容点検業務

令和6年度 実施計画等

■ システムを最大限に活用した効果的・効率的な点検を実施するとともに、点検員のスキルアップを図り、点検の精度を向上させ、更なる医療費の適正化に繋げる。

【KPI】 協会けんぽのレセプト点検の査定率**0.118%以上**
協会けんぽの再審査1件あたりの査定額**7,895円以上**

令和6年度 事業実施結果

・ システム点検の効率化

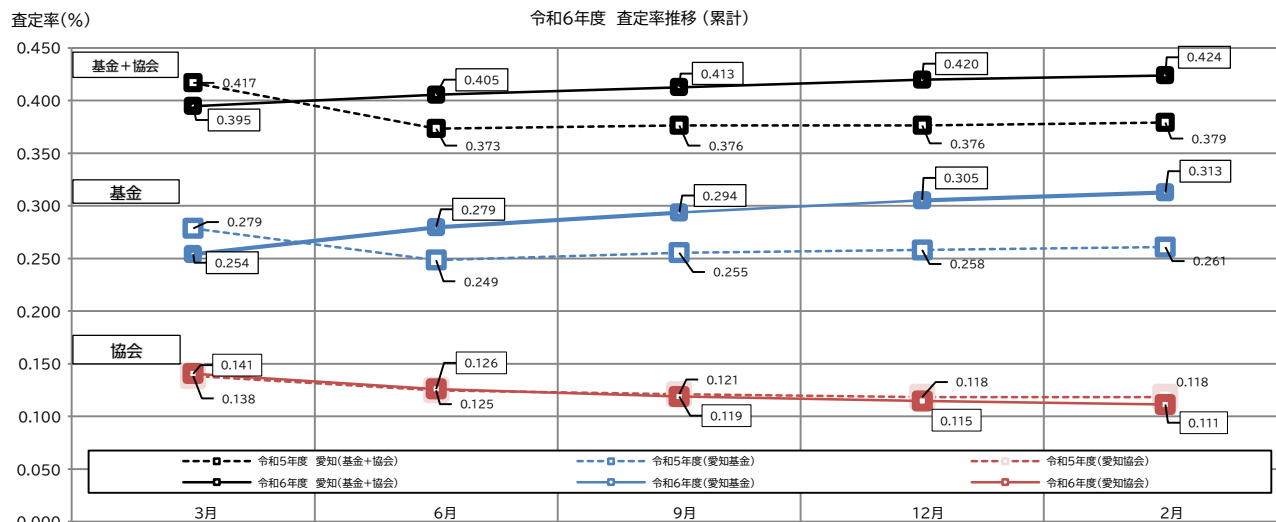
担当職員と指導的点検員の打ち合わせ会を定期的開催し、自支部の再審査請求の結果や他支部の査定事例等を検証し、マスタに反映させるようメンテナンスを行った。

・ 高点数レセプトの点検等

本部から提供される再審査結果データを利用して、近隣支部の5千点以上の査定事例を職員が集約のうえ、点検員に展開し、活用を促した。

・ 点検員のスキルアップ

外部講師による手術・入院等の高点数レセプトを中心とした内容の研修を行い、点検スキルの習得を図った。



令和7年度 事業計画(目標)

■ 「レセプト内容点検行動計画」に基づき、効果的かつ効率的な内容点検を着実に実施する。

具体的には

- ・ コンピュータチェック(レセプトアプリケーションによる自動点検)の精度を高める。
- ・ 支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、点検効果が高いと見込まれるレセプトを重点的かつ優先的に審査する。
- ・ 勉強会や研修の実施等により、レセプト点検員のスキルの向上を推進する。
- ・ 支払基金との協議の強化を図る。

【KPI】

協会けんぽのレセプト点検の査定率
0.111%以上(対前年度以上)
協会けんぽの再審査1件あたりの査定額
10,622円以上(対前年度以上)

令和6年度 レセプトグループ事業報告②

実施項目

■ 債権管理・回収と 返納金債権発生防止の強化

令和6年度 実施計画等

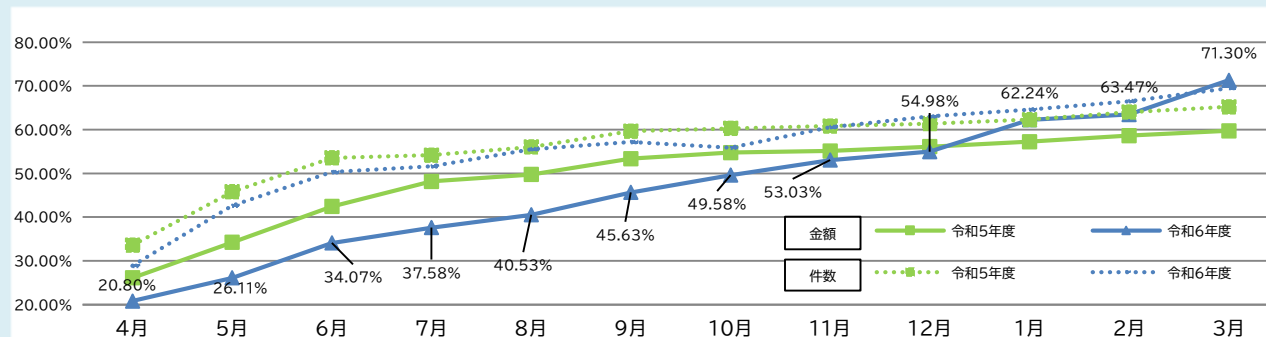
■ 発生した債権は、速やかに調定し納付書を送付する。また、納付期限や事跡等の管理を徹底し、未返納の債権については、業務フローに則した催告等を確実に実施する。

【KPI】

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を**78.65%以上**
返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く)の回収率を**59.74%以上**

令和6年度 事業実施結果

- 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率 **77.93%**(11月回収分まで)
- 債権の早期回収並びに適正な催告の実施
催告漏れを防止するため、催告スケジュール表を作成し、スケジュールに沿って催告を実施した。高額債権(50万円以上)については、進捗状況を把握するため管理表を作成。逐次、状況の確認を行い滞りを防止した。
- 保険者間調整の積極的活用
資格喪失後受診による返納金については、納付書に保険間調整案内文書をもれなく同封した。保険者間調整の申し出後、申請書の返送がなかった債務者に対して電話勧奨を実施した。
- 納付期限や事跡等の管理徹底
担当者は業務フローに則した催告を着実かつ確実に実施し、管理者は催告漏れがないよう「債権催告対象者一覧画面」等により月次で進捗管理を実施した。



令和7年度 事業計画(目標)

■ 「債権管理・回収計画」に基づき、効果的かつ効率的な債権管理・回収を適切に実施する。

具体的には

- 返納案内通知や催告を確実に早期に実施する。また、弁護士を活用した催告を実施する。
- オンライン資格確認システムによる振替機能を活用できない返納金債権について、保険者間調整を積極的に活用する。
- 納付拒否者に対しては、債権額に対する費用対効果を踏まえた法的手続きを厳格に実施する。
- 本部主催の債権管理回収事務担当者研修会に参加し、担当者のスキルの向上を図る。

【KPI】

返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く)の回収率を**71.30%(対前年度以上)**

令和6年度 保健グループ事業報告①

実施項目

- 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
《生活習慣病予防健診実施率向上》

令和6年度 実施計画等

- 被保険者に対する生活習慣病予防健診(特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの)及び被扶養者に対する特定健診の案内並びに未受診者への受診勧奨を定期的に実施する。

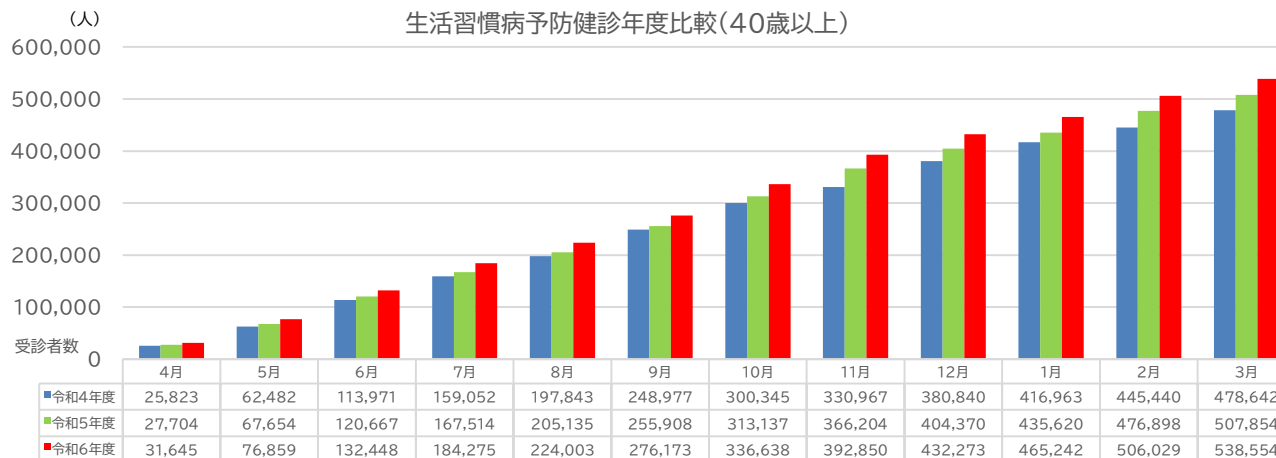
【KPI】生活習慣病予防健診実施率を**56.9%以上**とする。

令和6年度 事業実施結果(速報)

- 年度当初に事業所宛て生活習慣病予防健診の受診案内の送付(127,044事業所、R6.3.22発送)
- 付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減(対象年齢拡大は6年度から、自己負担軽減は5年度から開始) 疾病の早期発見等の目的、定年延長の状況等を踏まえ、50%の付加健診の自己負担について、28%に軽減するとともに、対象年齢を「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」とした。
- 生活習慣病予防健診未受診事業所に対しての受診勧奨の実施
健診受診促進のため、生活習慣病予防健診の利用率が低い等の事業所に対し、事業所近隣の生活習慣病予防健診実施機関(3候補)及び各事業所の登録住所地で開催する集団健診会場を掲載したリーフレットを送付した。
《68,429件、R6.9.27発送》 生活習慣病予防健診実施率 **56.2%(速報)**

生活習慣病予防健診 受診勧奨結果	令和5年度			令和6年度			前年度比 受診率・受診者数
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	
事業所あて	209,452	19,283	9.21%	301,591	37,650	12.48%	+3.28% +18,367

生活習慣病予防健診年度比較(40歳以上)



令和7年度 事業計画(目標)

- 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
《生活習慣病予防健診実施率向上》

- 被保険者に対する生活習慣病予防健診について、自己負担金額の軽減や付加健診の対象年齢の拡大(R5年度から実施)等のご案内を含めた受診勧奨の取組を推進する。また、未受診者への受診勧奨を定期的に実施する。

【KPI】
生活習慣病予防健診 **実施率 58.7%以上**



実施項目

令和6年度 実施計画等

■ 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
《事業者健診データ取得率向上》

- 事業者健診データの取得について、事業主・健診機関・協会(3者間)での提供・運用スキームのもとで、事業健診データが健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図る。
【KPI】 事業者健診データ取得率を**13.5%以上**とする。

令和6年度 事業実施結果(速報)

令和7年度 事業計画(目標)

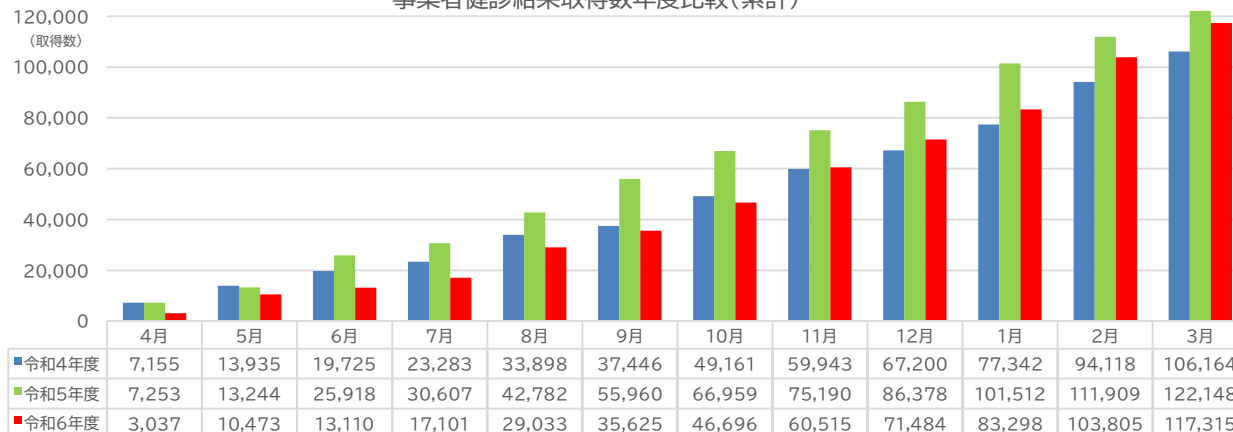
- 健診機関及び事業所に対する健診結果データ提供勧奨業務
(結果)勧奨対象(結果データ):225健診機関 勧奨対象(紙結果):3,169事業所
取得件数:約120,035件 ※システム取込件数、グラフとの差はエラーを除いた件数
- 事業所に対する提供依頼書取得勧奨業務
(結果)勧奨対象:980事業所 取得:375事業所 ⇒ 取得した提供依頼書に基づき健診機関への取得勧奨
- 提供依頼書(同意書)提出済事業所に対して健診実施機関変更の有無についての調査業務
(結果)調査対象:5,817事業所 回答あり:4,765事業所 回答ありの内変更があった数:1,091事業所
⇒ 健診機関変更後の健診機関への取得勧奨
【KPI】 事業者健診データ取得率 **12.3%(速報)**

■ 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
《事業者健診データ取得率向上》

- 事業者健診データの取得について、提供依頼書(同意書)の提出があった事業所の事業者健診データが健診機関から確実に提供されるよう、健診機関への働きかけを強化する。併せて、生活習慣病予防健診の実施率が低い事業所に対し、提供依頼書の新規取得勧奨を行う。また、2025(R7)年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用した事業者健診データの取得を推進する。
- 健診体系の見直しとして2026(R8)年度以降順次実施する被保険者及び被扶養者を対象とした人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備・周知を行う。

【KPI】
事業者健診データ取得率 **14.1 %以上**

事業者健診結果取得数年度比較(累計)



令和6年度 保健グループ事業報告③

実施項目

■ 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 《特定健康診査実施率向上》

令和6年度 実施計画等

- 被保険者に対する生活習慣病予防健診(特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの)及び被扶養者に対する特定健診の案内並びに未受診者への受診勧奨を定期的に実施する。
 - 特定健診について、市区町村が実施するがん検診との同時実施等の拡大を図る。
- 【KPI】 被扶養者の特定健診実施率を**31.3%以上**とする。

令和6年度 事業実施結果(速報)

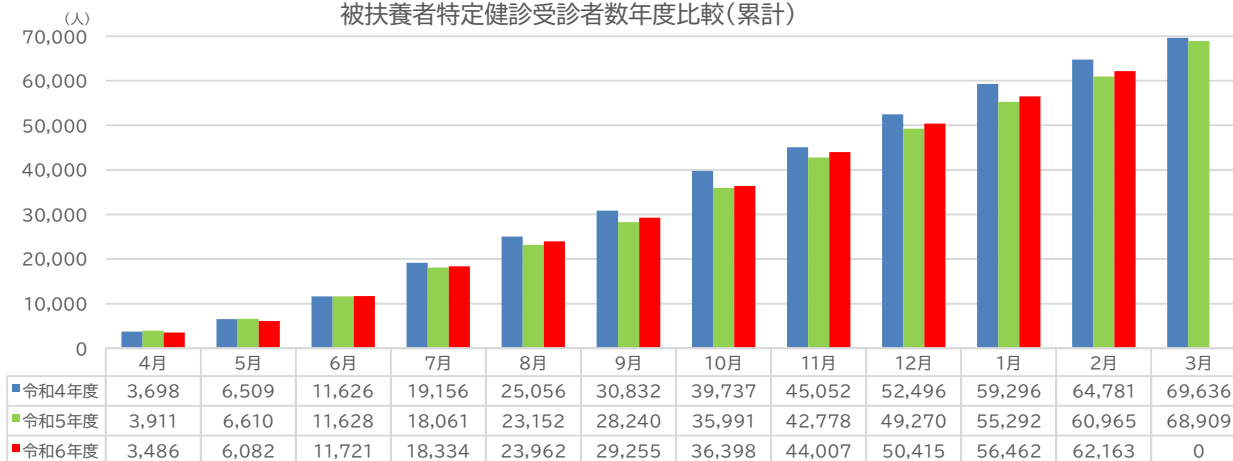
令和7年度 事業計画(目標)

■ 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 《特定健康診査実施率向上》

- 未受診者への受診勧奨を定期的に実施する。
- 被扶養者に対する特定健診について、市町村のがん検診との同時実施等の拡大を進めるとともに、集団健診時のオプション健診に「骨粗鬆症検診」、「眼底検査」を追加する。

【KPI】 被扶養者の特定健診実施率 **27.8%(予測)**

被扶養者特定健診受診者数年度比較(累計)



【KPI】
特定健康診査実施率 **32.2%**

令和6年度 保健グループ事業報告④

実施項目

■ 特定保健指導実施率及び質の向上 《被保険者特定保健指導実施率向上》 (自営:協会けんぽ実施分)

令和6年度 実施計画等

- 対象者全員が特定保健指導を利用できるよう、利用案内を徹底する。
- 健康宣言事業所など事業所と連携した特定保健指導の実施が期待できる事業所等への積極的かつ優先的な働きかけを行う。
- 健診と特定保健指導を一連の流れで受診・利用できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
- 「評価体系の見直し」に基づき成果を重視した特定保健指導を推進する。
※特定保健指導の評価体系の見直しが行われ、2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導(厚生労働省)において、特定保健指導の実績評価に“主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とする”等のアウトカム指標が導入された。
- ICT等を組み合わせた特定保健指導の推進を図るための環境整備を推進する。
- 勉強会や研修の実施により、保健師及び管理栄養士をはじめとする保健事業に携わる職員の向上を推進し、特定保健指導の実効性を高める。

【KPI】 1)被保険者の特定保健指導実施率を**17.1%以上**とする。
2)被扶養者の特定保健指導実施率を**17.5%以上**とする。

令和6年度 事業実施結果(速報)

令和7年度 事業計画(目標)

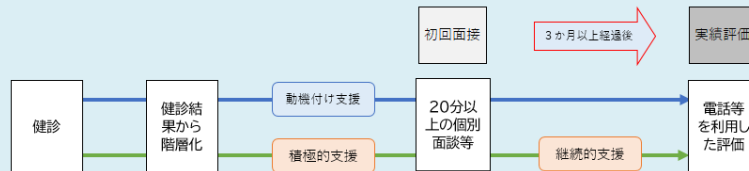
■ 特定保健指導の質を向上させるため、協会けんぽ保健師等の活動が優先的にできる環境を目指し実施。

【初回面談計画】 7,500人/年 (当初計画9,000人/年:退職等による下方修正)

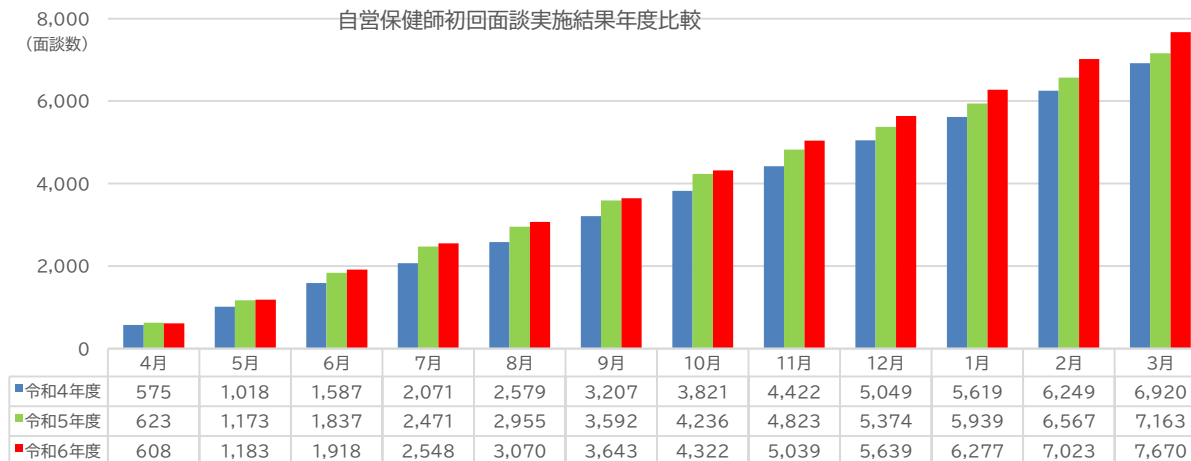
【初回面談結果】 7,670名 (前年比+7%)

【継続支援評価結果】 6,286名 (前年比-6.5%)(委託業者+自営保健師)

被保険者特定保健指導実施率 **18.4%(速報)** 被扶養者特定保健指導実施率 **11.3%(速報)**



自営保健師初回面談実施結果年度比較



■ 特定保健指導実施率及び質の向上

i) 特定保健指導実施率の向上

- 特定保健指導を利用することの重要性について、様々な機会を通じて周知広報を行う。
- 全ての特定保健指導対象者の利用機会を確保するよう、利用案内の徹底を図る。
- 特定保健指導の受け入れ(利用)見込みが高い事業所等へ優先的に働きかけること等により、効果的・効率的な特定保健指導を実施する。
- 質を確保しつつ外部委託を更に活用することにより、健診・保健指導が一貫して実施できる健診当日の初回面談や、遠隔面談等(ICT)の活用を促進する等、特定保健指導を利用しやすい環境づくりを推進するとともに、対象者の利便性の向上を図る。

ii) 特定保健指導の質の向上

- 第4期の特定保健指導における「評価体系の見直し」(特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する。)に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するとともに、特定保健指導の成果の見える化を図る。

【KPI】

- 1)被保険者の特定保健指導実施率を**23.3%以上**とする。
- 2)被扶養者の特定保健指導実施率を**18.6%以上**とする。

令和6年度 保健グループ事業報告⑤

実施項目

■ 特定保健指導実施率及び質の向上 《被保険者特定保健指導実施率向上》 (外部委託:健診機関・専門機関)

令和6年度 実施計画等

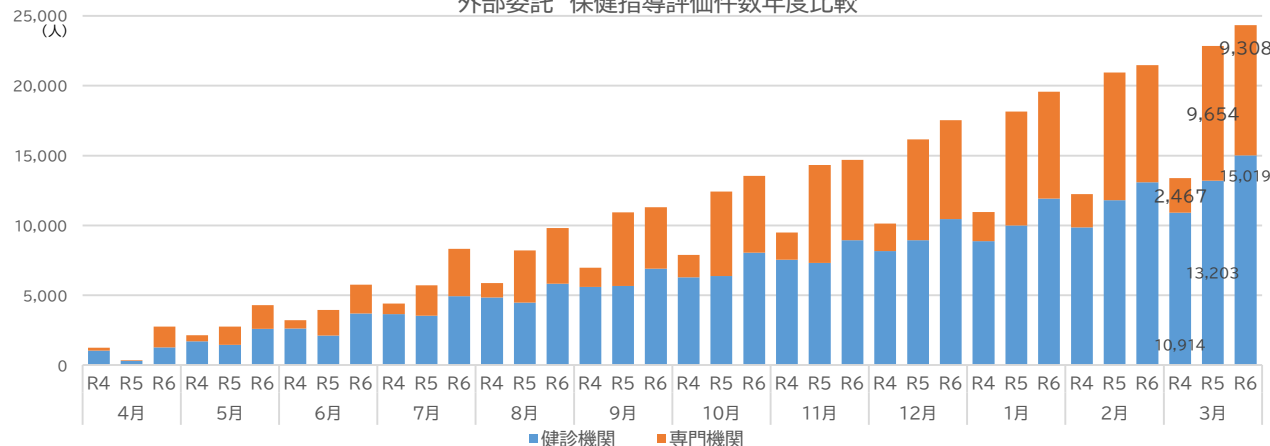
- 対象者全員が特定保健指導を利用できるよう、利用案内を徹底する。
 - 健康宣言事業所など事業所と連携した特定保健指導の実施が期待できる事業所等への積極的かつ優先的な働きかけを行う。
 - 健診と特定保健指導を一連の流れで受診・利用できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
 - 「評価体系の見直し」に基づき成果を重視した特定保健指導を推進する。
※特定保健指導の評価体系の見直しが行われ、2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導(厚生労働省)において、特定保健指導の実績評価に“主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とする”等のアウトカム指標が導入された。
 - ICT等を組み合わせた特定保健指導の推進を図るための環境整備を推進する。
 - 勉強会や研修の実施により、保健師及び管理栄養士をはじめとする保健事業に携わる職員の向上を推進し、特定保健指導の実効性を高める。
- 【KPI】 1)被保険者の特定保健指導実施率を**17.1%以上**とする。
2)被扶養者の特定保健指導実施率を**17.5%以上**とする。

令和6年度 事業実施結果(速報)

- 協会けんぽ保健師等が実施する特定保健指導の『初回面談』は、7,500人/年が限度であり、それを超える対象者について、外部委託業者を活用し実施してきた。
- 健康意識の高い健診当日に健診実施機関で『初回面談』を実施することが有用であり、健診実施機関の実施は13%強の伸びを見せた。また、健診実施機関(95機関111名の参加)を対象とした連携会議を開催し、協会けんぽの現状、第4期特定保健指導の疑義解釈や、保健指導実施の工夫点を説明・共有し、質の向上を図った。専門機関による特定保健指導は、計画通り実施された。
- 令和6年度の実績評価結果(自営+委託:被保険者)は、24,745名(前年比+1,816名)。「内、委託業者24,327名(前年比+1,470名)」被扶養者については、792名(前年比+42名)。

被保険者特定保健指導実施率 **18.4%(速報)** 被扶養者特定保健指導実施率 **11.3%(速報)**

外部委託 保健指導評価件数年度比較



令和7年度 事業計画(目標)

■ 特定保健指導実施率及び質の向上

- i) 特定保健指導実施率の向上
- 特定保健指導を利用することの重要性について、様々な機会を通じて周知広報を行う。
 - 全ての特定保健指導対象者の利用機会を確保するよう、利用案内の徹底を図る。
 - 特定保健指導の受け入れ(利用)見込みが高い事業所等へ優先的に働きかけること等により、効果的・効率的な特定保健指導を実施する。
 - 質を確保しつつ外部委託を更に活用することにより、健診・保健指導が一貫して実施できる健診当日の初回面談や、遠隔面談等(ICT)の活用を促進する等、特定保健指導を利用しやすい環境づくりを推進するとともに、対象者の利便性の向上を図る。
- ii) 特定保健指導の質の向上
- 第4期の特定保健指導における「評価体系の見直し」(特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する。)に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するとともに、特定保健指導の成果の見える化を図る。

【KPI】

- 1)被保険者の特定保健指導実施率を**23.3%以上**とする。
- 2)被扶養者の特定保健指導実施率を**18.6%以上**とする。

実施項目

令和6年度 実施計画等

重症化予防対策の推進

- ・ 血圧・血糖・LDLコレステロール値に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。
 - ・ また、特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する未治療者への受診勧奨を新たに実施する。
 - ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業について、これまでの取組の効果を検証し、引き続き、かかりつけ医等と連携した取組を効果的に実施する。
- 【KPI】 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度(32.3%)以上とする。

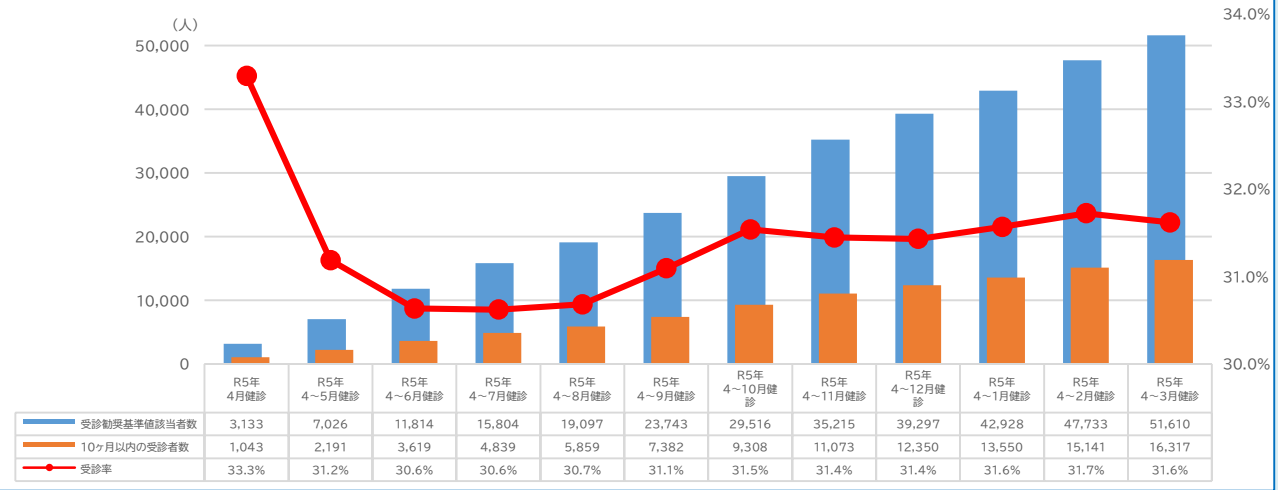
令和6年度 事業実施結果(速報)

- 健診結果から基準値※を超えた未治療者に対する受診勧奨の実施
- KPIは、令和5年4月～令和6年3月までの健診受診月に伴って算出。
- ・ 本部:健診月から6か月後に一次勧奨を実施。 支部:実施計画を策定し、二次勧奨を実施。
- ・ KPIは健診受診後10か月以内に医療機関へ受診した者の集計結果となる。 **KPI:31.6% (速報)**

※該当基準

①一次勧奨対象者:次のアからウまでのいずれかの基準値に該当する者	②二次勧奨対象者:一次勧奨対象者のうち、次のa又はbに該当する者
ア. 血圧 収縮期血圧値160mmHg以上又は拡張期血圧値100mmHg以上	a 次のア又はイの基準値に該当する者
イ. 血糖 空腹時血糖値126mg/dl以上又はHbA1c(NGSP値)6.5%以上	ア. 血圧 収縮期血圧値180mmHg以上又は拡張期血圧値110mmHg以上
ウ. 脂質 LDLコレステロール値180mg/dl以上	イ. 血糖 空腹時血糖値160mg/dl以上又はHbA1c(NGSP値)8.4%以上
	b ①におけるアからウまでのうち、2つ以上の基準値に該当する者

R5愛知支部健診受診月(10ヶ月以内)受診者受診率



令和7年度 事業計画(目標)

重症化予防対策の推進

- ・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。
- ・ 胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施する。
- ・ 未治療者に対して、特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。
- ・ 従業員が治療を放置するリスクへの事業主の認識を深め、受診しやすい環境づくりを推進するよう、各地域職域連携推進会議等と連携した取り組みを検討する。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業について、これまでの取組の効果を検証し、引き続き、かかりつけ医等と連携した取組を効果的に実施する。

【KPI】
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする。

実施項目

令和6年度 実施計画等

■ コラボヘルスの推進

【KPI】健康宣言事業所数を**9,760事業所**以上とする。

- 健康宣言事業所数の拡大とともに、宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、ヘルスアップ通信簿の活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標値設定を必須化し、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- 関係団体や自治体等との連携を強化し、地域・職域における健康づくりを推進する。
- メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。
- トラック協会との連携事業の実施。（北海道、愛知、大阪をモデル地域に指定）

令和6年度 事業実施結果

健康宣言事業所数 **11,594事業所** 【KPI達成】

■ 宣言事業所数の拡大

- 協会けんぽ広報誌での勧奨
- 地元経済新聞紙を活用した広報と勧奨
- 未宣言事業所への案内リーフレット、ヘルスアップ通信簿の送付
- 協定締結企業（生保・損保・金融機関）による勧奨
- 協定締結企業とのセミナー開催時に案内

■ 宣言事業所へのフォローアップ

- 「健康宣言優良事業所表彰式」を開催し、31社を表彰（9月）
- 「ヘルスアップ通信簿」と「好事例集」の送付（4,000社）（1月）
- 協会主催「従業員のための健康づくりセミナー」の開催（3月）
- 自治体、商工会議所、協定締結企業との連携によるセミナーの開催
- Wチャレンジ 自治体との共同表彰式の開催
（岡崎市・刈谷市・豊橋市・蒲郡市・津島市・愛西市・犬山市・知立市）
- 愛知産業保健総合支援センターの協力による「メンタルヘルス対策動画」の周知・活用（9月）
- 愛知県トラック協会と共同で健康経営セミナーの開催（9月）
- 愛知県トラック協会広報誌へ健康づくり動画の視聴案内を同封（1月）



令和7年度 事業計画（目標）

【KPI】健康宣言事業所数を
12,050事業所（※）以上とする。

（※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

- 健康宣言事業所数の拡大とともに、健康宣言事業所の健康づくりの取組の質を担保するため、ヘルスアップ通信簿の活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標設定を必須化し、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- セミナーの開催、健康講座の開催などの宣言事業所へのフォローアップを継続する。
- 自治体や関係団体等との連携を強化し、地域・職域における健康づくりを推進する。
- メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。

令和6年度 企画総務グループ事業報告②

実施項目

■ 広報活動

令和6年度 実施計画等

■ 広報計画(※)に基づく、統一的・計画的・効果的な広報の実施

(※)支部広報計画の主なテーマ

- ① 最重点広報：健康づくりサイクルの定着
- ② 重点広報：上手な医療のかかり方
- ③ 特別広報：マイナンバーカードと健康保険証の一体化

■ 健康保険委員の委嘱拡大、情報提供

【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を**52.0%以上**とする。
健康保険委員の委嘱事業所数を**前年度以上**とする。

令和6年度 事業実施結果

■ 広報計画に基づく広報

① 最重点広報：健康づくりサイクルの定着

- ・ イオンモールでの動画放映(2～3月)
- ・ YouTube動画広告の配信(2～3月)

② 重点広報：上手な医療のかかり方

- ・ 中日新聞への広告掲載(10月)
- ・ 公立小中学生に配付されるPTA名古屋への広告掲載(2月)
- ・ SNSの活用率が高い子育て世代に向けたWeb広告(12～1月)

③ 特別広報：マイナンバーカードと健康保険証の一体化

- ・ 商工会議所、社会保険労務士会会報誌での広報(8～9月)
- ・ 中日新聞への広告掲載(10月)
- ・ 健康保険委員へのマイナ保険証パンフレットの送付(11月)

県内13か所で放映



フードコートビジョン

子育て世代に向けた広報



PTA名古屋

パナー広告

■ 健康保険委員の委嘱拡大、情報提供

被保険者カバー率 **52.4%** 【KPI達成】
健康保険委員委嘱事業所数 **19,297事業所** 【KPI達成】

健康保険委員だよりによる広報(毎月10日メルマガ配信)

- ・ 主な広報内容：マイナ保険証、上手な医療のかかり方、インセンティブ制度 など

健康保険委員を対象とした事務研修会の開催

- ・ 日 時： 令和7年2月26日(金) YouTubeでのライブ配信 (※令和7年3月10日～21日アーカイブ配信)
- ・ 研修内容： ① マイナンバーカードと健康保険証、給付金申請時に誤りやすいポイント、LINE広報の開始
② ストレスと上手な付き合い方
- ・ 申込件数：1,850 事業所 視聴回数：1,954回(ライブ配信+アーカイブ配信)

令和7年度 事業計画(目標)

【KPI】

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を**53.0%以上**とする。

- ・ 健康保険委員の委嘱事業所数を健康保険委員の委嘱事業所数を**前年度以上**とする。
- ・ SNS(LINE公式アカウント)を運用し、**毎月情報発信**を行う。

■ 最重点広報テーマとして、「令和8年度保険料率改定」、「健診体系の見直し(現役世代への健診事業の拡充)」の広報を行う。また、特別広報として、引続きマイナ保険証に関する広報を実施する。

■ 協会の象徴的な位置づけであった健康保険証を新規に発行しないことを踏まえ、一層の「協会けんぽ」の認知度向上に努める。

■ ホームページ、広報紙のほか、加入者へ直接届くSNS(LINE)、メールマガジンの活用に取り組む。

■ 健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険制度に関する相談対応や加入者の健康づくり等について、セミナーの実施や広報紙等を通じた情報提供を行う。

令和6年度 企画総務グループ事業報告③

実施項目

令和6年度 実施計画等

■ 関係団体との連携

■ 「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- ・ 県の特健診強化月間において、愛知県等と協同して、特定健診及び特定保健指導等の普及啓発を図る。
- ・ 小学生およびその保護者世代に健診の重要性を啓発するため、愛知県等と連携し、小学生を対象としたポスターコンクールを実施する。なお、優れた作品については、商業施設への掲示等により、健診受診啓発の広報に活用する。
- ・ 健康経営を実践する事業所の取材や研究を大学生が行う取組みを大学と共同で実施し、若年層が健康経営の大切さを実感する機会を提供する。

令和6年度 事業実施結果

■ 自治体

愛知県下の54市町村全てと健康づくりに関する包括的協定を締結し、協会けんぽの事業所向け健康づくり事業「健康宣言」に、市町村の健康づくり事業を合体させた制度「Wチャレンジ」を28の自治体と実施している。

■ 経済団体等

地域の主要経済団体である商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、愛知県社会保険労務士会の協力を得て、マイナ保険証・健康保険料率広報を実施。

■ 民間企業等

生保・損保会社等の民間企業とも連携強化を図り、健康宣言事業所の獲得や宣言後の取組のフォローを推進。

■ 健診ポスターコンクール

毎年6月の愛知県特定健診等普及啓発強化月間において、健保連愛知連合会、愛知県、名古屋市と共同で広報に使用する健診のPRポスターを小学5年生の児童を対象に募集。

最優秀賞作品を名古屋市内の商業施設等に掲示し特定健診の啓発を行った。



- 令和7年度最優秀作品
- 募集対象 名古屋市全区 (小学5年生)
 - 参加校数 105校
 - 応募作品数 1,205点
 - 最優秀賞1点、優秀賞3点、入選16点が受賞

令和7年度 事業計画(目標)

■ 各保険者共通の課題(上手な医療のかかり方や健康意識の啓発、ヘルスリテラシーの向上等)について、自治体や関係団体と連携した広報・啓発を実施する。

・ 小学生およびその保護者世代に健診の重要性を啓発するため、愛知県等と連携し、小学生を対象としたポスターコンクールを実施する。なお、優れた作品については、商業施設への掲示等により、健診受診啓発の広報に活用する。

・ 健康経営を実践する事業所の取材や研究を大学生が行う取組みを大学と共同で実施し、若年層が健康経営の大切さを実感する機会を提供する。

■ ホワイト企業探訪記

愛知大学との共同企画で、低年次(1年生, 2年生)の学生に対して、健康経営に対する理解を深め、ヘルスリテラシーの向上およびキャリア形成のサポートを図る。

愛知支部が表彰した健康宣言優良事業所の中から、愛知大学と共同で選定した3社の学生が研究・取材を行い、各社の事業や健康経営の取組について発表。学生からは、「健康経営の意義を知らなかったが、長く社員が健康に働ける環境というのがいかに大切かというのを学んだ。」「受講前までは給料、福利厚生を基準に企業選びをするものだと思っていたが、自分にとっていかに興味を持てるかが一番大事なんだという考え方に変わった。」との声があった。



令和6年度 企画総務グループ事業報告④

実施項目

■ 医療費適正化

令和6年度 実施計画等

■ 医療資源の適正使用

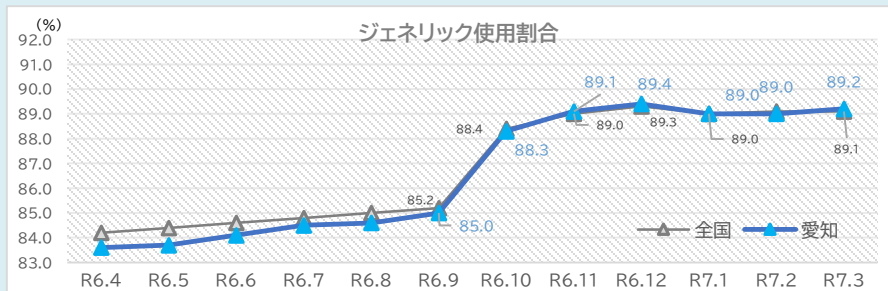
- ジェネリック医薬品の使用促進
加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。
- 上手な医療のかかり方
医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの目的やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。
【KPI】ジェネリック医薬品使用割合を**年度末時点で前年度以上**とする

令和6年度 事業実施結果

■ ジェネリック医薬品の使用促進(※上手な医療のかかり方と併せて広報)

ジェネリック医薬品使用割合 **89.2%**

- 協会けんぽからのお知らせ(送付対象 約15万事業所)を活用した広報(6月)
- 新聞広告を活用した広報(10月)
- PTA名古屋を活用した広報(2月)
- 健康保険委員研修会(オンライン)での広報(2月)
- メールマガジン(健康保険委員向け広報紙)での広報(3月)



■ 上手な医療のかかり方

- 協会けんぽからのお知らせを活用した広報(6月)
- メールマガジン(健康保険委員向け広報誌)での広報(6月、7月)
- 新聞広告を活用した広報(10月)
- Web広告(※)を活用した広報(12~1月)
- LINEを活用した広報(1月)※Web広告のバナーを活用
- 健康保険委員研修会(オンライン)での広報(2月)
- PTA名古屋を活用した広報(2月)

※Web広告について

- 使用した媒体 : Google広告
スマートニュース
Instagram
YouTube広告
- 配信期間 : 各媒体で1か月間
- 合計クリック数 : 約60,000回(目標:30,000回)
- YouTube動画 : 約80,000回視聴(※30秒以上視聴)



令和7年度 事業計画(目標)

【KPI】

- ジェネリック医薬品使用割合を**年度末時点で前年度以上**とする。
- バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。

※国の新たな目標(令和11年度末まで)

- 医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上とする。
- バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数を全体の成分数の60%以上とする。

※バイオシミラーとは、バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売される薬であり、バイオ医薬品は、細胞や微生物などの生物の力を利用してつくられる、タンパク質を有効成分とする新しい薬。全16成分あり、注射で用いられることが多い。

■ 加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう広報等に取り組み、更なる使用促進を図る。

■ 上手な医療のかかり方について、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進等について、加入者への周知・啓発を実施する。

令和6年度 企画総務グループ事業報告⑤

実施項目

- データ分析に基づく事業実施
- データを活用した意見発信

令和6年度 実施計画等

- 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上
本部から提供されたデータ及び情報システムから抽出したデータ等を用いて支部の特徴や課題を把握し、医療費適正化や健康づくり等の課題に応じた事業を検討する。
- 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信
医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、愛知県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。

令和6年度 事業実施結果

■ 医療費・健診データ等の分析結果を活用した事業

	課 題	課題に対する事業	実施月
医療費	時間外受診の加入者1人あたり算定回数が全国で3番目に高い。	上手な医療のかかり方(新聞・Web・LINE・広報紙)	通年
	呼吸器系疾患の1人当たり入院外医療費が全国平均を上回る。	花粉症に着目したスイッチOTC医薬品の案内通知	1月
健診結果	メタボリスク予備群該当者の割合が全国平均より高い。	メタボ解消、対策動画の制作、事業所への視聴案内	1月
問診結果	睡眠の改善を必要とする者の割合が高い。	「睡眠コラム」の配信、睡眠改善セミナーの開催	下期



スイッチOTC医薬品の案内
14,000通送付



愛知県で最も被保険者数が多い「機械器具製造業」の従業員をモデルに制作



健康宣言事業所向けに「睡眠改善セミナー」を開催。

■ 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- 県の会議体である保険者協議会で第4期愛知県医療費適正化計画で触れられている、「フォーミュラリ」に関して、意見発信を行った。
- 地域医療構想推進委員会で、2026年度から協議が始まる「新たな地域医療構想」に関して、意見発信を行った。

令和7年度 事業計画(目標)

■ データ分析に基づく事業実施

- 本部から提供されたデータ及び情報システムから抽出したデータ等を用いて支部の特徴や課題を把握し、医療費適正化や健康づくり等の課題に応じた事業を検討する。
- 若年期や高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、地域や業態、年代別などの健康課題(喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など)に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチを推進する。

- データ分析に基づく事業の実施等を推進するため、医療費・健診データ等分析マニュアルの活用や支部間の分析事例の共有及び情報交換、研修の受講による人材育成を通して更なる分析能力の向上を図る。

■ データを活用した意見発信

- 医療費適正化計画、医療提供体制、医療資源の適正使用等に係る意見発信

令和6年度 企画総務グループ事業報告⑥

実施項目

令和6年度 実施計画等

■ 組織運営体制

- ・ 支部の課題に応じた研修の実施
 - ・ リスク予防措置の取組み
 - ・ 競争性を確保した調達の一層の促進
- 【KPI】 一般競争入札に占める一者応札の割合：**15.0%以下**

令和6年度 事業実施結果

■ 研修

- ・ 「仕事における報連相の研修」(6～7月) グループ長補佐、主任スタッフ対象
- ・ 「コミュニケーション力向上研修」(12月) 主任、スタッフ対象
- ・ eラーニング研修(情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、リスク管理研修等)
- ・ 調達に関する支部内研修(1月)

■ 風通しのよい組織づくり

- ・ 支部独自の社内報の発行(計7回) 新入職員の紹介、ハラスメント相談員・健康相談員ダイヤルの周知
- ・ あいさつ励行期間の設定(4月、10月)

■ 内部統制の強化、個人情報保護・コンプライアンスの徹底

- ・ 事務処理誤り防止強化月間(10月)
- ・ リスク予防措置に関する取組み(テーマ:人事異動、事務処理誤り)
- ・ 個人情報保護管理委員会、コンプライアンス委員会の開催(7月、1月)

■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・ 一般競争入札に占める一者応札の割合：**20.0%**(25件中5件が該当) 【KPI非達成】

令和7年度 事業計画(目標)

■ 支部の課題に応じた研修の実施

- ・ 「あいさつ実践力、コミュニケーション向上研修」 契約職員を含む研修を実施
- ・ 調達に関する研修

■ 内部統制の強化、個人情報保護・コンプライアンスの徹底

- ・ グループ別の事務処理誤り防止策の策定
- ・ リスク予防措置に関する取組み
- ・ テーマ:個人情報の適切な管理

■ 一者応札案件の削減

【KPI】 一者応札案件割合：**15.0%**

アンケートの結果、入札の公告期間が短いとの回答があり、スケジュールに余裕のある計画的な調達を行う